

(1) 本市の介護保険料〔令和5年度〕

段階	対象者		保険料率	保険料	
	世帯	本人		年額	月額
第1段階	生活保護受給者		基準額×0.3*	22,320円	1,860円
	市民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下			
第2段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超 120万円以下	基準額×0.5*	37,200円	3,100円
第3段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が120万円超	基準額×0.7*	52,080円	4,340円
第4段階	市民税 課税世帯 (本人非課 税)	課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下	基準額×0.9	66,960円	5,580円
第5段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超	基準額	74,400円	6,200円
第6段階	市民税 課税世帯 (本人課税)	合計所得金額が120万円未 満	基準額×1.2	89,280円	7,440円
第7段階		合計所得金額が120万円以 上210万円未満	基準額×1.3	96,720円	8,060円
第8段階		合計所得金額が210万円以 上320万円未満	基準額×1.5	111,600円	9,300円
第9段階		合計所得金額が320万円以 上400万円未満	基準額×1.7	126,480円	10,540円
第10段階		合計所得金額が400万円以 上700万円未満	基準額×1.8	133,920円	11,160円
第11段階		合計所得金額が700万円以 上1,000万円未満	基準額×1.9	141,360円	11,780円
第12段階		合計所得金額が1,000万円 以上	基準額×2.0	148,800円	12,400円

＊ 第1～第3段階の保険料年額は、公費による軽減（第1段階：保険料率0.5→0.3、
第2段階：保険料率0.7→0.5、第3段階：保険料率0.75→0.7）後の金額となる。

▶ 全国平均〔厚生労働省報道発表資料（令和3年5月14日）より〕

基準月額	6,014円
------	--------

参考：本市の介護保険料〔令和６年度～令和８年度〕

段階	対象者		保険料率	保険料	
	世帯	本人		年額	月額
第１段階	生活保護受給者		基準額×0.285*	21,200円	1,767円
	市民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下			
第２段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超 120万円以下	基準額×0.485*	36,080円	3,007円
第３段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が120万円超	基準額×0.685*	50,960円	4,247円
第４段階	市民税 課税世帯 (本人非課 税)	課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下	基準額×0.9	66,960円	5,580円
第５段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超	基準額	74,400円	6,200円
第６段階	市民税 課税世帯 (本人課税)	合計所得金額が120万円未 満	基準額×1.2	89,280円	7,440円
第７段階		合計所得金額が120万円以 上210万円未満	基準額×1.3	96,720円	8,060円
第８段階		合計所得金額が210万円以 上320万円未満	基準額×1.5	111,600円	9,300円
第９段階		合計所得金額が320万円以 上420万円未満	基準額×1.7	126,480円	10,540円
第10段階		合計所得金額が420万円以 上520万円未満	基準額×1.8	133,920円	11,160円
第11段階		合計所得金額が520万円以 上620万円未満	基準額×1.9	141,360円	11,780円
第12段階		合計所得金額が620万円以 上720万円未満	基準額×2.0	148,800円	12,400円
第13段階		合計所得金額が720万円以 上1,000万円未満	基準額×2.15	159,960円	13,330円
第14段階		合計所得金額が1,000万円 以上	基準額×2.3	171,120円	14,260円

＊ 第１～第３段階の保険料年額は、公費による軽減（第１段階：保険料率0.455→0.285、
第２段階：保険料率0.685→0.485、第３段階：保険料率0.69→0.685）後の金額となる。

▶ 全国平均〔厚生労働省報道発表資料（令和６年５月14日）より〕

基準月額	6,225円
------	--------

(2) 保険料段階別の第1号被保険者数〔令和5年度〕

	対象者		保険料率	年額	全体		特別徴収		普通徴収	
	世帯	本人				構成比		構成比		構成比
第1段階	生活保護受給者		基準額 ×0.3	22,320円	30,825人	(20.7%)	21,629人	(14.5%)	9,196人	(6.2%)
	市民税 非課税 世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が80万円以下の人								
課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が80万円を超えて 120万円以下の人		基準額 ×0.5	37,200円	14,172人	(9.5%)	13,065人	(8.8%)	1,107人	(0.7%)	
第3段階		課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が120万円を超える 人	基準額 ×0.7	52,080円	13,495人	(9.0%)	12,398人	(8.3%)	1,097人	(0.7%)
第4段階	市民税 課税世 帯 (本人非 課税)	課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が80万円以下の人	基準額 ×0.9	66,960円	17,241人	(11.6%)	13,881人	(9.3%)	3,360人	(2.3%)
第5段階		課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が80万円を超える 人	基準額	74,400円	16,808人	(11.2%)	16,165人	(10.8%)	643人	(0.4%)
第6段階	市民税 課税世 帯 (本人課 税)	合計所得金額等が120 万円未満の人	基準額 ×1.2	89,280円	18,438人	(12.3%)	16,155人	(10.8%)	2,283人	(1.5%)
第7段階		合計所得金額等が120 万円以上210万円未満 の人	基準額 ×1.3	96,720円	19,953人	(13.3%)	17,362人	(11.6%)	2,591人	(1.7%)
第8段階		合計所得金額等が210 万円以上320万円未満 の人	基準額 ×1.5	111,600円	8,812人	(5.9%)	7,129人	(4.8%)	1,683人	(1.1%)
第9段階		合計所得金額等が320 万円以上400万円未満 の人	基準額 ×1.7	126,480円	3,036人	(2.0%)	2,371人	(1.6%)	665人	(0.4%)
第10段階		合計所得金額等が400 万円以上700万円未満 の人	基準額 ×1.8	133,920円	3,629人	(2.5%)	2,761人	(1.9%)	868人	(0.6%)
第11段階		合計所得金額等が700 万円以上1,000万円未 満の人	基準額 ×1.9	141,360円	1,104人	(0.7%)	805人	(0.5%)	299人	(0.2%)
第12段階		合計所得金額等が 1,000万円以上の人	基準額 ×2.0	148,800円	1,717人	(1.3%)	1,208人	(0.8%)	509人	(0.5%)
計					149,230人	(100.0%)	124,929人	(83.7%)	24,301人	(16.3%)

※ 併徴（特別徴収と普通徴収が重複する場合）の人数は、特別徴収に含む。
※ 年度中の転出者・死亡者を含むため、2ページの第1号被保険者数と一致しない。

(3) 保険料段階別収納状況〔令和5年度・現年分〕

	調定		収納		未納		収納率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
第1段階	196,356件	661,326,720円	191,114件	648,881,340円	5,242件	12,445,380円	98.1%
普通徴収	61,567件	139,995,910円	56,325件	127,550,530円	5,242件	12,445,380円	91.1%
第2段階	84,260件	513,532,690円	83,953件	512,401,850円	307件	1,130,840円	99.8%
普通徴収	4,140件	15,053,070円	3,833件	13,922,230円	307件	1,130,840円	92.5%
第3段階	80,291件	684,526,520円	79,893件	682,393,130円	398件	2,133,390円	99.7%
普通徴収	3,861件	18,818,100円	3,463件	16,684,710円	398件	2,133,390円	88.7%
第4段階	109,347件	1,103,630,960円	107,254件	1,089,639,120円	2,093件	13,991,840円	98.7%
普通徴収	26,093件	175,541,960円	24,000件	161,550,120円	2,093件	13,991,840円	92.0%
第5段階	100,964件	1,233,473,960円	100,830件	1,232,436,920円	134件	1,037,040円	99.9%
普通徴収	2,731件	18,510,420円	2,597件	17,473,380円	134件	1,037,040円	94.4%
第6段階	113,998件	1,590,778,490円	112,596件	1,578,306,269円	1,402件	12,472,221円	99.2%
普通徴収	15,852件	137,273,120円	14,450件	124,800,899円	1,402件	12,472,221円	90.9%
第7段階	121,703件	1,853,456,430円	120,342件	1,840,558,170円	1,361件	12,898,260円	99.3%
普通徴収	15,825件	151,141,710円	14,464件	138,243,450円	1,361件	12,898,260円	91.5%
第8段階	55,007件	929,443,500円	54,514件	924,078,846円	493件	5,364,654円	99.4%
普通徴収	12,254件	135,599,310円	11,761件	130,234,656円	493件	5,364,654円	96.0%
第9段階	19,152件	362,277,050円	18,982件	360,084,730円	170件	2,192,320円	99.4%
普通徴収	4,844件	60,919,550円	4,674件	58,727,230円	170件	2,192,320円	96.4%
第10段階	23,525件	460,862,930円	23,390件	459,008,730円	135件	1,854,200円	99.6%
普通徴収	6,934件	92,191,470円	6,799件	90,337,270円	135件	1,854,200円	98.0%
第11段階	7,424件	149,811,840円	7,415件	149,684,940円	9件	126,900円	99.9%
普通徴収	2,636件	37,103,900円	2,627件	36,977,000円	9件	126,900円	99.7%
第12段階	11,655件	244,618,520円	11,641件	244,418,820円	14件	199,700円	99.9%
普通徴収	4,364件	64,815,800円	4,350件	64,616,100円	14件	199,700円	99.7%
計	923,682件	9,787,739,610円	911,924件	9,721,892,865円	11,758件	65,846,745円	99.3%
普通徴収	161,101件	1,046,964,320円	149,343件	981,117,575円	11,758件	65,846,745円	93.7%

(4) 年度別滞納状況〔各年度決算時点・現年分〕

	調定		未納		収納率
	人数	金額	人数	金額	
令和元年度	147,052人	9,659,181,000円	2,888人	105,456,513円	98.9%
令和2年度	147,774人	9,450,248,960円	2,310人	82,238,542円	99.1%
令和3年度	148,545人	9,769,120,390円	2,213人	76,314,550円	99.2%
令和4年度	148,645人	9,795,201,400円	2,108人	71,728,759円	99.3%
令和5年度	149,230人	9,787,739,610円	1,988人	65,846,745円	99.3%

(5) 減免状況

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響による減免額が、ピーク時の約10分の1まで減少し、総減免額もコロナ前の水準に戻りつつある。

	災害		死亡等		失業等	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	6件	124,950円	3件	35,200円	108件	1,994,020円
令和2年度	7件	108,400円	10件	115,700円	157件	2,787,610円
令和3年度	7件	335,350円	13件	132,300円	130件	2,353,075円
令和4年度	2件	22,320円	9件	137,110円	142件	2,471,380円
令和5年度	4件	212,660円	9件	113,070円	148件	2,753,945円

	農作物の不作等		法第63条の適用		生活困窮	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	0件	0円	6件	103,910円	20件	313,980円
令和2年度	0件	0円	4件	54,900円	18件	258,000円
令和3年度	0件	0円	13件	223,070円	19件	261,640円
令和4年度	0件	0円	14件	422,840円	16件	238,080円
令和5年度	0件	0円	5件	135,780円	15件	218,240円

	新型コロナウイルス感染症		計	
	件数	金額	件数	金額
令和元年度			143件	2,572,060円
令和2年度	277件	20,162,150円	473件	23,486,760円
令和3年度	111件	6,737,360円	293件	10,042,795円
令和4年度	31件	2,126,890円	214件	5,418,620円
令和5年度			181件	3,433,695円

- ※ 「死亡等」には、心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院した者を含む。
- ※ 「失業等」には、業務の休廃止、事業における著しい損失を含む。
- ※ 「法第63条の適用」とは、刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された者について、適用するもの。